

第2回定例 議会報告



金子卓

東海第二原発は、来年11月で運転40年

老朽化した原発は、運転延長せず廃炉に

日本共産党の金子卓議員は第二回定例議会の一般質問で、老朽化した東海第二原発は運転延長問題で市長の見解を質問しました。

金子議員 東海第二原発は首都圏に最も近く、30キロ圏内には約100万人の人々が生活する国内で最大の過密地帯にあります。原発の運転期間は原則40年です。一回に限り20年運転を延長できるといふ規定もありますが、1970年代に運転開始した沸騰水型原発は東海第二原発を含めて11基あり、東海第二原発以外はすでに廃止措置が決定しています。現在までに再稼働した原発はいずれも加圧水型の原発で、沸騰水型原発は1基もありません。この最も古い沸騰水型原発の運転延長問題に対する市長の見解を求めます。

市長答弁 東海第二原発の再稼働の条件として、新規制基準適合

性審査の合格、延長認可、安全協定による茨城県と東海村の同意が必要となります。今後、沸騰水型原発、加圧水型原発の優劣を含めまして、原子力規制委員会の新規制基準適合性審査に合格するか、そして、運転延長の申請をおこなうかどうかについて注意深く見守りたいと思います。再稼働の条件がそろったときは、運転開始から40年を超える原発であっても科学的、技術的な見地から安全性について判断されることなので、今までも言っていますが、最終的にはその判断のもとに、国の責任において再稼働すべきと考えています。

金子議員 原発でひとたび重大事故が発生し、放射性物質が外部に放出されると、もはやそれを抑える手段は存在せず、被害は、空間的にどこまでも広がる危険があり、時間的にも将来にわたって危害をお

よぼす可能性があり、地域社会の存続さえ危うくします。福島第一原発事故で明らかになったように、被害がどうなるかを空間的、時間的、社会的に限定することは不可能です。原発事故は、他に類をみることでできない「異質の危険」があるといっています。

市議会には、東海第二原発の運転延長に申請に反対する意見書提出を求める陳情書が千名を超える署名を添えて市内の女性団体から提出されています。30キロ圏内に多くの市民が生活している常陸大宮市にとつて、運転延長問題は人事ではありません。最も古い沸騰水型原発であり、また東日本大地震で被災した東海第二原発は40年を超えるの運転延長すべきではありません。

新日本婦人の会常陸大宮支部(切石トシコ支部長)は、第二回定例議会に1125人の署名を添えて「東海第二原発の20年延長申請に反対する意見書提出を求める陳情」を市議会に提出しました。この陳情は第二回定例議会で結論を出さず、議会閉会中も継続して審査することになりました。

※ 東大名誉教授で金属材科学が専門の井野博満氏は、2007年11月の雑誌『科学』誌上で、「日本の原発建設はアメリカに遅れること10年、1968年までに建設されたアメリカの原発は全て閉鎖されたので、日本は老朽化原発の先進国になりつつある。1970年代当時、事業者が作成した設置申請書には、圧力容器の寿命を40年、実行運転期間32年と想定して容器鋼材の中性子照射脆化を推定している」と述べています。

市議会

議員定数を削減する件とは 市民の代表を削減する件とは

第2回定例議会初日の6月9日、

「議会議員定数検討特別委員会」より議員定数を2人削減する旨の報告がありました。議会最終日の6月23日に現在の20人の定数を18人に2人削減する内容の「市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」が議員提案され、賛成多数で可決されました。

ました。

日本共産党の金子卓議員は「議員定数削減は市民の代表を削減すること」「住民のなかにある多様な意見や要求が議会に正しく反映されなくなる」と述べ、また「市の執行機関をチエックする議会の批判監視能力が議員定数削減で低下することは、最終的に住民自身が不利益を

つけることとなります」と議員定数を2人削減することに反対する討論をおこない、議案に反対しました。

第3回定例議会は

8月11日(金)開会
2017年8月11日(金)開会

あったんだ!こんな新聞

独自の視点のニュース、スクープ連打、「暮らしから憲法まで」多彩で読みごたえのある連載記事-「しんぶん赤旗」は、政治を変える展望をズバリ報道、暮らしに役立つ情報が満載です。

いま、おすすめしています

しんぶん赤旗

日刊●月3,497円 / 日曜版●月823円

日本共産党
携帯ページ



日本共産党 常陸大宮市議会報告

2017年8月 第43号 発行/日本共産党常陸大宮市議

金子卓(常陸大宮市岩崎272-4)

☎ 0295(52)2422

東京都議選、那覇市議選、仙台市長選

自民敗北! とまらない「安倍ノー」の流れ

森友・加計疑惑、共謀罪、9条改憲…

「国政私物化」「政権のおごり」に審判

市民+野党の共同で新しい政治を

小・中普通教室エアコン設置要求



金子卓議員
6月20日に質問

一般質問

市議会のホームページで一般質問の録画が見られます

小学校普通教室のエアコン設置率 0%は、常陸大宮市など8市町のみ（中学校は常陸大宮市など9市町）設置率100%の自治体は、小学校で18市町、中学校で19市町

日本共産党の金子卓議員は第2回定例議会（6月議会）の一般質問で、小中学校の普通教室にエアコンを設置するよう求めました。

金子議員 普通教室のエアコン設置は若いお母さん方の強い要望です。今年の夏は猛暑が予想されているのでなおさらです。文部科学省では、公立学校施設における空調、冷房の設置状況について平成10年度よりおおむね3年に一度調査を実施しています。今年6月9日付けで調査結果が公表されました。今年の4月1日時点の調査ですが、公立小中学校における普通教室の設置率は49.6%、前回、3年前の設置率は32.8%、16.8ポイント増と調査結果の概要を報告しています。

茨城県ではどうでしょうか。県教

第2回定例議会は6月23日に閉会し23日までおこなわれました。新日本婦人の会から1125名の署名を添えて提出された「東海第二原発の20年延長申請に反対する意見書提出を求める陳情」は継続審査となりました。

議会初日の6月9日に美和緒川平和の会から提出された同内容の陳情は「趣旨採択」（金子議員は「採択」を主張し反対）となっていました。6月15日に新たな陳情を審査した総務常任委員会は、日本原電社長の発言や大洗の原子力機構事故など状況の変化があったので新しい陳情について慎重に審

育庁の資料では小学校普通教室の設置率は52.89%と半数を超えました。この数字は、県内の普通教室全教室6719教室の設置割合です。前回の平成26年は22.96%、前々回の平成22年は9.62%ですから、普通教室のエアコン設置は大きな流れです。

県内自治体ごとに設置率を見ますと、100%から0%まで様々です。設置率が100%の自治体は大子町など18自治体に増えています。そして0%は8自治体だけになっています。その1つが当市、常陸大宮市です。

今年4月1日時点の設置率0%の笠間市は、今年全小中学校の普通教室へのエアコン設置を進めています。当市の小中学校普通教室の

査することになり、当日結論を出さずに閉会中も継続して審査することになりました。

下村田区長ほか2名から提出された「下村田市内の市道整備に関する請願」と上小瀬の會澤さんほか2名から提出された「道路の雨水対策工事に関する請願」は採択されました。

議会最終日の6月23日、現在の20人の定数を18人に削減する内容の「市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」が議員提案され、賛成多数で可決されてしまいました。

エアコン設置の方針をお聞かせください。

教育部長 これまでの一般質問で議員からエアコン設置の必要性について提言をいただいています。夏季における各小中学校の教育環境を把握するために7月と9月に各学校統一した基準を設けて、普通教室の室温測定を実施しています。昨年の測定結果は、学校の立地条件、その年の気象状況などにより、学校ごとに多少の温度差はありますが、全体的には、ほぼ前年と同様な状況です。

このようなことから、各学校では扇風機の活用、グリーンカーテンの取り組み、小まめな水分補給などで体感温度の低下に努めています。児童生徒の健康を第一に考え、今年度から普通教室の室温測定期間を6月、7月、9月と拡大して実施し、さらに詳細に状況把握に努めるほか、現在各学校でおこなわれている取り組みの一層の充実を図るとともに、引き続き普通教室の室温測定を実施し、検討していきたいと考えています。

高すぎる国民健康保険税が問題となるなか、国保の運営主体が来年度4月、市町村から都道府県に移行します。この国保の広域化、都道府県単位化によって当市の国保税額はどうなるのか、不安は大きいものがあります。

金子議員 県の試算結果で「当市は増となる市町村のひとつに入っている」との説明がありました。この第2回試算結果で、納付金試算額（保険税額）が増える市町村数は29自治体で、一人当たりの保険税増加額の平均は8067円となっています。当市の国保税額がどのくらい増加すると試算されているかは公表されていませんが、負担増になることは間違いありません。

市として市民に負担を増やさないという立場からどのような対応をするのかお聞かせください。私は、今市民に負担を増やさない立場と言いましたが、どういう立場で対応するのかということも合わせてお聞かせください。

保健福祉部長答弁 県の国保制

度移行準備委員会での審議や、各市町村の意見照会結果などを踏まえ、8月には本県における納付金の算定方法等が決定となり、市町村ごとの試算額が示されてきます。都道府県単位化後の国保税率の検討と一般会計からの法定外繰入れ等、市の対応は、第3回目の試算額が8月以降に示されるので、その試算結果を分析するとともに、国による財政支援拡充の効果や今後県から示される運営方針、さらには医療費適正化状況などを踏まえ、庁内において関係部署で十分協議を重ねて、適正な税率水準や繰入れの水準等を総合的に検討していきたいと考えています。

金子議員 高すぎる国保税の負担増を抑えるためには国・県の助成を増やすしか方法がありません。国・県がやらないならば、市が市民の暮らしを守らなければなりません。市として、都道府県単位化によって市民の国保負担を増やさない立場に立つことを求めます。

国保の都道府県化 当市の国保税は「増」

仕事・くらしの悩み
お気軽に相談を
日本共産党

連絡先 ケータイ
金子すぐる議員
090-1994-7696

その他の質問項目

■教育環境の整備について
（準要保護世帯への入学準備金支給）

■公選挙投票区の再編について

*金子議員の一般質問全文と答弁概要をまとめた冊子必要な方、連絡ください。

